

## 悲しき奨学金

中日新聞の新連載「新貧乏物語」の第1部①借金1044万円（1月3日）から。昨年、名古屋の都心・栄。師走に華やぐ繁華街に、かすれた声が響いていた。「教育を受けながら、どうして大きな借金を背負わなきゃいけないんでしょうか」声の主は、名古屋にある名城大経営学部3年の佐藤寛太さん（23）＝愛知県春日井市。裕福ではない子供たちへの教育援助を訴えるため、支援団体の仲間と街頭に立った。佐藤さんは大学卒業時、最大で1044万円の借金を背負いこむ。すべて、奨学金の返還。民間のあしなが育英会などから高校と浪人時代に借りた分を除く510万円は独立行政法人・日本学生支援機構（旧日本育英会）から借りる。入学時の特別貸与30万円と月額10万円の48カ月。年率3%の上限利子が付く「第2種」の奨学金だ。月に約4万円、20年。来年3月、大学生活が終われば重い返還が待ち受けている。



同紙1面によると、大学や大学院、専門学校生らの約4割が利用している奨学金貸与事業で、返還が滞った利用者や親などに残額の一括返還を求める訴訟が激増している。機構が発足した2004年度の58件に対し、12年度は百倍を超える6193件に上った。非正規労働の増加や就職難で経済的に苦しむ若者が増える一方で、機構が債権回収を強化した実態を示している。機構によると、訴訟は月賦による奨学金の支払いが9カ月以上滞った利用者に一括返還を求めたうえで、督促に応じなかった利用者を相手に起こしている。提訴後に支払いの再開に同意して和解するケースが多いが、返還できずに自己破産した場合は親などの連帯保証人、親戚などの保証人に請求が回るという。

これが悲しき奨学金の現実だ。奨学金問題については、いろいろ思い出がある。昨年の入院中、本も読めないときはラジオを聴いて過ごした。たいていはクラシックを聴いていたが、たまたま夕方のニュース番組で奨学金問題の特集していた。中京大の大内教授が厳しい実態を語っていた。昔と違い、学生を取り巻く環境が様変わりしたこと、日本の教育の貧困などを記憶している。じつは自分も大学院時代に奨学金を日本育英会からもらっていた。これなくして、大学院生活は持続できなかった。でも、われわれの時代には「返還免除」という制度があった。卒業後に「教育職」に何年か付くという条件だったと思う。これで、どんなに助かったことか。一方、不運にも就職できない友人がどれだけ困窮したことか。この制度は院卒の場合、2004年に廃止された。返還困難者の支援団体は、主要国の中で日本にだけ制度がない完全支給の「給付型」の早期導入を求めている。当然だ。まさに「新貧乏物語」である。

（2016年1月8日）